

監 査 報 告 書

平 成 15 年 6 月

兵 庫 県 監 査 委 員

兵監委報第8号

平成15年6月10日

兵庫県知事 井戸敏三様

兵庫県監査委員

印

橋本俊作 (印)

門康彦 (印)

難波功 (印)

監査の結果について

地方自治法第199条第9項の規定により、平成15年4月18日から5月22日までの間に実施した地方機関及び財政的援助団体等の監査の結果を別添のとおり提出します。

- 目 次 -

第1 監査報告の概要	-----	1
1 監査の実施方針	-----	3
2 監査の実施状況	-----	3
3 監査結果	-----	4
第2 地方機関等の監査結果	-----	7
県民政策部関係	-----	9
企画管理部関係	-----	9
健康生活部関係	-----	17
農林水産部関係	-----	18
教育委員会関係	-----	19
公安委員会関係	-----	22
第3 財政的援助団体等の監査結果	-----	23

第 1 監査報告の概要

1 監査の実施方針

(1) 定期監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、重点監査項目に留意し監査を実施した。

(2) 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政的援助等に係る出納及び出納に関連する事務の執行が適正に行われているかを主眼として、監査を実施した。

2 監査の実施状況

(1) 定期監査

監査の対象とした78地方機関等の名称及び監査の実施期間は、次表のとおりである。

実 施 機 関 名	監 査 実 施 期 間
県民政策部 県立西播磨文化会館	平成15年 4月18日
県立東播磨生活科学センター	平成15年 5月22日
企画管理部 東 播 磨 県 民 局	平成15年 5月20日、 5月21日
北 播 磨 県 民 局	平成15年 5月 8日、 5月 9日
西 播 磨 県 民 局	平成15年 4月22日、 4月23日
東 京 事 務 所	平成15年 4月24日
県 立 看 護 大 学	平成15年 5月 8日
健康生活部 食肉衛生検査センター	平成15年 5月12日
県立のじぎく療育センター	平成15年 5月 9日
中央こどもセンター	平成15年 5月21日
県 立 明 石 学 園	平成15年 5月22日
農林水産部 県立農林水産技術総合センター	平成15年 5月 9日
教育委員会 東播磨教育事務所 外 5 機関 明石清水高等学校 外47校	平成15年 4月18日、 4月23日、 4月24日、4月25日、 5月 9日、 5月12日、5月13日、 5月21日、 5月22日
公安委員会 明石警察署 外11署	平成15年 4月24日、 4月25日、 5月13日、5月22日

(2) 財政的援助団体等監査

監査の対象とした団体の名称及び監査の実施期間は、次表のとおりである。

実 施 団 体 名	監 査 実 施 期 間
財団法人 ひょうご科学技術協会	平成15年 4月23日

3 監査結果

(1) 指摘状況

ア 定期監査

地方機関等ごとの指摘項目数は、次表のとおりである。

機 関 名	予算 執行	収入	支出	財産	工事 事務	補助 事業	契約 事務	その他	合計
東播磨県民局		2	2	3	1	1			9
北播磨県民局	2	2	3	4	1		2		14
西播磨県民局	1	6	5	5	2	2			21
食肉衛生検査センター			2	1					3
県立のじぎく療育センター								1	1
中央こどもセンター		1							1
県立明石学園		1	1						2
県立農林水産技術総合センター	2	1	1						4
東播磨教育事務所		1	1						2
北播磨教育事務所		1							1
西播磨教育事務所		1							1
県立嬉野台生涯教育センター			1						1
明石清水高等学校			1						1
農業高等学校			1				1		2
三木高等学校			1						1
北条高等学校							1		1
播磨農業高等学校		1							1
伊和高等学校			1						1
北はりま養護学校			1						1
赤穂養護学校			1						1
明石警察署				1					1
高砂警察署				1					1
合 計 (22機関)	5	17	22	15	4	3	4	1	71

(注) 収入、支出誤りとして指摘した金額(収入未済額、支出における試算額を除く。)は、3,593千円である。

イ 財政的援助団体等監査

指摘項目数は、次表のとおりである。

団 体 名	経理処理
(財)ひょうご科学技術協会	1

(2) 主な指摘事項

ア 予算の効果的な執行

凍結防止剤散布機は、路面凍結によるスリップ事故を防止するために使用するものであり、冬季に入る前に購入しておくべきものであるが、平成13年度で購入した凍結防止剤散布機4台のうち3台は発注時期が平成14年3月22日と遅れたため、当該年度において活用することができず、予算の効果的な執行が図られていなかった。

イ 業務委託料の支出誤り

道路除雪作業委託料は、除雪車の使用単価に作業等の時間数を乗じて支払われるが、県からの貸付除雪車であるにもかかわらず、受託者所有の除雪車の使用単価を用いたこと、及び除雪機械運転日誌の記載不備のため作業時間を誤ったことにより、委託料が、1件、801,570円過大支出となっていた。

ウ 期末・勤勉手当の支給誤り

職員の育児休業等に関する条例等により、育児休業者の期末・勤勉手当については、基準日までの期間内に勤務した期間があれば、その期間に応じて支給されることとなっているが、産休期間を勤務した期間として取り扱わなかったため、期末・勤勉手当が439,328円過少支給となっていた。

エ 契約事務の誤り

財務規則第96条の規定により予定価格が250万円を超える工事については、競争入札により契約を締結する必要があるが、同一敷地内にある教職員住宅の屋根葺き替え工事、雨戸等撤去工事を予定価格250万円以下の工事に3分割し、随意契約の方法により契約を締結(契約総額5,848,500円)していた。

(3) 監査結果の総括

今回の地方機関等(財政的援助団体等を除く。)に対する指摘は、22機関、71項目で、前年度(6月報告分)と比較すると、機関数、項目数とも増加(3機関、8項目)している。

指摘内容は、収入及び支出に関するものが依然として多く、これらのものの多くは経理事務の初歩的、基本的な誤りによるものであるが、このほか、財務規則に反する不適正な事務処理や効果的とはいえない予算執行も見受けられたので、事務処理の各段階でのチェック機能の充実、強化に努める等、なお一層適正な事務処理に努められたい。

このほか、特に留意・改善を求める事項は次のとおりである。

ア 県税収入の確保について

平成14年8月に本庁に「税込確保緊急対策本部」を設置するとともに、各県民局ごとにも「税込確保緊急対策本部」を設置し、各地域の実情に応じた税込確保実施計画を策定のうえ、滞納者に対する休日・夜間徴収等に取り組んでいるが、今後とも高額滞納者等に対する財産調査の徹底、差押不動産の公売等による税込収入の確保を図るとともに、納期内納付率の向上等による滞納発生の未然防止に努められたい。

イ 児童福祉施設弁償金等の収入未済の解消等に向けた取組について

(ア) 児童福祉施設弁償金、障害児福祉施設弁償金及び知的障害者福祉措置費弁償金の収入未済額は52,276,204円(平成15年3月末現在)で、収納率の低下により前年度末に比べ9,325,375円増加している。

児童福祉施設弁償金、障害児福祉施設弁償金については、新たな収入未済の発生防止及び収入未済の解消のための効果的な取組を行われたい。

また、知的障害者福祉措置費弁償金については、平成15年度から障害者の施設入所が従来の「行政による措置」から「障害者と施設との契約によるサービス利用」に変更となり、県と入所者等とのつながりが措置を行っていた当時と比べ希薄となることから、収入未済の解消のための特段の取組を行われたい。

(イ) 特別障害者手当の受給資格が特別養護老人ホームへの入所に伴い喪失しているにもかかわらず、同手当を長期間支給し続けた結果返納金を生じ、収入未済となっている事例等が見受けられた。

特別障害者手当等の過払いの発生を防止するための事務処理体制を構築されたい。

ウ 前金払済みの工事用土地の早期取得について

道路改良工事に必要な土地を取得するため、契約に基づき相手方に用地買収(補償)費の7割相当額を前金として支払っているにもかかわらず、長期間用地の引渡しのないものがある。また兵庫県土地開発公社に用地買収(補償)を委託しているものの中にも同様のケースが見受けられる。

計画的な道路改良工事を実施し、円滑な道路交通を確保するため、早期取得に努められたい。

エ 自動車事故について

職員の一方的過失による衝突事故等により公用車を損傷しているものが「第2地方機関等の監査結果」に記載のとおり7台あり、前年度同期と比べて3台増加している。

安全運転を確保するため、職場会議、交通安全研修会等あらゆる機会を通じて、職員の交通安全意識の高揚を図る等、事故防止に努められたい。

第 2 地方機関等の監査結果

県民政策部関係

県立西播磨文化会館

県立東播磨生活科学センター

事務処理は、おおむね適正と認められた。

企画管理部関係

東播磨県民局

企画調整部

1 県税の調定及び徴収状況について（加古川県税事務所、明石県税事務所）

平成14年度（12月末現在）における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

税目	区分	調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収割合	前年度同期の同割合
		円	円	円	円	%	%
県民税	個人	12,701,642,346	7,697,713,964	79,231,579	4,924,696,803	60.6	60.0
	法人	1,524,877,617	1,494,041,090	1,260,325	29,576,202	98.0	97.2
事業税	利子割	186,867,560	186,867,560	0	0	100.0	100.0
	個人	797,646,438	623,072,841	4,402,481	170,171,116	78.1	79.5
	法人	6,952,201,917	6,870,332,408	1,561,300	80,308,209	98.8	97.5
不動産取得税		2,306,271,909	1,776,050,210	5,478,059	(99,043,730) 524,743,640	77.0	76.2
ゴルフ場利用税		56,474,900	56,474,900	0	0	100.0	94.7
自動車税		9,095,213,276	8,436,197,886	25,755,524	633,259,866	92.8	93.0
狩猟者登録税		4,243,700	4,243,700	0	0	100.0	100.0
軽油引取税		2,288,028,887	2,048,928,920	0	(137,073,934) 239,099,967	89.5	91.0
入猟税		2,812,800	2,812,800	0	0	100.0	100.0
旧法による税		2,215,994	131,060	278,784	1,806,150	5.9	13.4
合計		35,918,497,344	29,196,867,339	117,968,052	(236,117,664) 6,603,661,953	81.3	81.2

(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を()内書きした。

2 料理飲食等消費税及び特別地方消費税を旧法による税として一括記載した。

徴収割合は、81.3%となっており、前年度同期と比較して0.1ポイント上昇している。

2 収税事務について（加古川県税事務所、明石県税事務所）

平成14年度（12月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は50人で、その総額は424,129,545円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

- 3 経理事務について（総務担当）
期末手当等が、2件、65,652円過大支給、2件、128,639円過少支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。
- 4 物品の損傷について（総務担当）
平成14年7月30日に自損事故により、公用車1台を損傷していた。
物品の管理に留意されたい。

県民生活部

- 経理事務について（加古川健康福祉事務所）
使用料及び賃借料（複写機使用料）が、3件、315,054円過少支出となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

地域振興部

- 補助事業について（加古川農林水産振興事務所）
経営構造対策事業の設計が、1件、615,000円過少設計となっていた。
審査に当たり注意するとともに指導されたい。

県土整備部

- 1 工事関係事務について（加古川土木事務所）
道路改良工事の設計が、1件、67,200円過少設計となっていた。
設計に当たり注意されたい。
- 2 占・使用許可事務について（加古川土木事務所）
平成14年3月に許可期間が満了した公有土地水面使用等のうち、14年12月末現在許可更新等の手続未了のものが7件ある。
早期に措置されたい。
- 3 管理事務について（加古川土木事務所）
当所管内を現地調査したところ、港湾施設等で占用許可のない電話線を共架されている電力柱が、24本あった。また、県立都市公園で占用許可のない電柱突出看板が、1件あった。
措置されたい。
- 4 収入の促進について（加古川土木事務所）
平成14年度（12月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済額は、98件、9,706,020円で、うち滞納繰越分は、18件、3,674,306円である。
収入の促進になお一層努められたい。

北播磨県民局

企画調整部

1 県税の調定及び徴収状況について（社県税事務所）

平成14年度（12月末現在）における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

区分		調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収割合	前年度同期の同割合
税目							
		円	円	円	円	%	%
県民税	個人	4,611,413,885	2,824,121,407	13,921,490	1,773,370,988	61.2	61.6
	法人	598,746,853	587,351,308	651,843	10,743,702	98.1	98.3
	利子割	84,469,232	84,469,238	0	6	100.0	100.0
事業税	個人	408,959,815	356,047,419	895,247	52,017,149	87.1	90.4
	法人	2,499,296,036	2,482,248,809	1,902	17,045,325	99.3	99.5
不動産取得税		824,470,390	713,339,900	2,387,241	(24,457,310) 108,743,249	86.5	86.7
ゴルフ場利用税		2,149,627,100	2,051,973,500	0	97,653,600	95.5	95.6
自動車税		4,628,910,069	4,352,533,743	8,379,251	267,997,075	94.0	94.1
鉱区税		139,600	139,600	0	0	100.0	100.0
狩猟者登録税		4,389,100	4,389,100	0	0	100.0	100.0
軽油引取税		958,123,947	883,228,809	0	(74,567,332) 74,895,138	92.2	94.1
入猟税		3,024,900	3,024,900	0	0	100.0	100.0
旧法による税		841,750	20,000	0	821,750	2.4	18.8
合計		16,772,412,677	14,342,887,733	26,236,974	(99,024,642) 2,403,287,970	85.5	86.5

(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を()内書きした。

2 特別地方消費税を旧法による税として記載した。

徴収割合は、85.5%となっており、前年度同期と比較して1.0ポイント低下している。

2 収税事務について（社県税事務所）

(1) 平成14年度（12月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は9人で、その総額は117,633,700円である。

収入の促進におよ一層努められたい。

(2) 自動車税の不納欠損決定の誤りが、1件、15,122円あった。
事務処理に当たり注意されたい。

3 経理事務について（総務担当）
通勤手当等が、7件、161,010円過大支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

4 物品の損傷について（総務担当）
平成14年4月11日及び8月5日に自損事故等により、公用車2台を損傷していた。
物品の管理に留意されたい。

県民生活部

1 予算執行について（社健康福祉事務所）
（目）母子保健指導費で支出すべき報償費（謝金）、1件、23,700円が、（目）精神保健費
で支出されていた。
適正な予算執行に努められたい。

2 経理事務について（西脇健康福祉事務所、三木健康福祉事務所）
期末手当等が、7件、100,579円過大支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

3 契約事務について（西脇健康福祉事務所）
修繕工事に係る契約で、契約保証金等を徴していないものが、1件あった。
適正に契約事務を執行されたい。

地域振興部

補助金の交付について（産業労働担当）
補助金が、1件、9,420円過大交付となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

県土整備部

1 工事関係事務について（社土木事務所）
公園整備工事の設計が、1件、192,150円過大設計となっていた。
設計に当たり注意されたい。

2 占・使用許可事務について（社土木事務所）

- (1) 都市公園として供用開始されていない県有地の占用物件については、行政財産の使用許可をすべきであるのに、都市公園法による占用許可をしている特別高圧線が、130軒あった。
- (2) 電力会社の地役権が設定されている土地であるのに、都市公園の占用許可をしている特別高圧線が、56軒あった。
占用許可に当たり注意されたい。

3 管理事務について（社土木事務所）

平成14年12月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、4件、1,309平方メートルである。
無断使用の解消に努められたい。

4 予算執行について（社土木事務所）

冬季前に購入し活用すべき凍結防止剤散布機3台等を平成14年3月22日に発注し、4月30日に納品を受けていた。
また、債務負担行為により契約している当該物品の代金支払限度額は13年度0円、14年度8,969,100円とすべきであるのに、13年度8,630,771円、14年度338,329円としていた。
効果的かつ適正な予算執行に努められたい。

5 契約事務について（社土木事務所）

契約の相手方に契約金額の100分の30以上の契約保証金を納めさせる等すべき契約で、契約金額の100分の10の履行保証保険契約を締結させているだけのものが、1件あった。
適正に契約事務を執行されたい。

西播磨県民局

企画調整部

1 県税の調定及び徴収状況について（上郡県税事務所、龍野県税事務所）

平成14年度（11月末現在）における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

区分		調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収割合	前年度同期の同割合
税目							
		円	円	円	円	%	%
県民税	個人	4,291,808,746	2,350,644,567	7,794,900	1,933,369,279	54.8	54.1
	法人	437,904,442	420,002,171	127,961	17,774,310	95.9	95.3
	利子割	49,818,362	49,818,362	0	0	100.0	100.0
	個人	337,037,296	283,996,880	0	53,040,416	84.3	84.3
	法人	1,684,055,703	1,634,987,800	0	49,067,903	97.1	96.0
不動産取得税		587,383,133	469,134,703	271,055	(34,989,715) 117,977,375	79.9	87.0
ゴルフ場利用税		437,473,150	374,596,200	0	62,876,950	85.6	94.2
自動車税		4,174,169,294	3,891,430,370	5,144,560	277,594,364	93.2	93.7
鉦区税		1,266,900	1,145,100	0	121,800	90.4	89.7
狩猟者登録税		7,076,400	7,076,400	0	0	100.0	100.0
軽油引取税		6,572,382,699	5,254,945,818	0	(1,312,607,180) 1,317,436,881	80.0	74.0
入猟税		5,111,600	5,111,600	0	0	100.0	100.0
旧法による税		38,523	0	0	38,523	0.0	74.4
合計		18,585,526,248	14,742,889,971	13,338,476	(1,347,596,895) 3,829,297,801	79.3	78.4

(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を（ ）内書きした。

2 特別地方消費税を旧法による税として記載した。

徴収割合は、79.3%となっており、前年度同期と比較して0.9ポイント上昇している。

2 収税事務について（上郡県税事務所、龍野県税事務所）

平成14年度（11月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は11人で、その総額は108,070,013円である。

収入の促進になお一層努められたい。

3 課税事務について（上郡県税事務所）

個人事業税が、2件、14,400円過大課税となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

4 経理事務について（総務担当、上郡県税事務所）

- (1) 通勤手当等が、1件、64,280円過大支給、3件、17,991円過少支給となっていた。
- (2) 報償費等（謝金、旅費）の支出において、3か月から6か月以上遅れているものが、16件、253,500円あった。
事務処理に当たり注意されたい。

5 物品の損傷について（総務担当）

平成13年10月15日に衝突事故により、公用車1台を損傷していた。
物品の管理に留意されたい。

県民生活部

1 収入の促進について（龍野健康福祉事務所、赤穂健康福祉事務所、
佐用健康福祉事務所、山崎健康福祉事務所）

平成14年度（11月末現在）における知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額は、50件、1,712,190円で、うち滞納繰越分は、6件、566,450円である。
収入の促進になお一層努められたい。

2 経理事務について（県民担当、龍野健康福祉事務所）

- (1) 扶助費（助産施設入所措置費）が、1件、115,480円過大支出となっていた。
- (2) 報酬等が、1件、6,479円過大支給、4件、35,000円過少支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

地域振興部

1 工事関係事務について（龍野農林振興事務所）

予防治山事業の設計が、1件、75,600円過少設計となっていた。
設計に当たり注意されたい。

2 補助事業について（上郡農林水産振興事務所、龍野農林振興事務所）

- (1) 民有林林道開設事業の設計が、1件、102,900円過大設計となっていた。
審査に当たり注意するとともに指導されたい。
- (2) 造林事業補助金の査定額が、1件、161,160円過少となっていた。
補助金の交付事務に当たり注意されたい。

- 3 占・使用許可事務について（上郡農林水産振興事務所）
漁港施設占用料が、1件、9,550円過大徴収となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

県土整備部

- 1 工事関係事務について（龍野土木事務所）
急傾斜地対策事業に伴う物件移転補償の設計が、1件、217,493円過大設計となっていた。
設計に当たり注意されたい。
- 2 工事用取得土地の登記事務について（上郡土木事務所）
平成14年11月末現在における工事用取得土地のうち、未登記筆数は、3筆（登記留保承認筆数を除く。）である。
登記事務の促進になお一層努められたい。
- 3 占・使用許可事務について（上郡土木事務所、龍野土木事務所）
 - (1) 都市公園法上の管理許可がないまま県立都市公園にコインシャワー室が設置されていた。
措置されたい。
 - (2) 公園施設の占用許可に当たり、駐車場の許可面積が、1件、12平方メートル過少となっていた。
占用許可に当たり注意されたい。
 - (3) 海岸占用料等が、1件、4,160円過大徴収、3件、71,000円過少徴収となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。
- 4 管理事務について（上郡土木事務所）
平成14年11月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、8件、373平方メートルである。
無断使用の解消になお一層努められたい。
- 5 予算執行について（上郡土木事務所）
（項）港湾空港費で支出すべき非常勤嘱託員の報酬等、8件、788,283円が、（項）河川海岸費で支出されていた。
適正な予算執行に努められたい。
- 6 収入の促進について（上郡土木事務所、龍野土木事務所）
平成14年度（11月末現在）における違約金等の収入未済額は、15件、1,008,898円で、うち滞納繰越分は、6件、911,368円である。
収入の促進に努められたい。

- 7 経理事務について（龍野土木事務所）
委託料（除雪委託）が、1件、801,570円過大支出となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

東京事務所
県立看護大学

事務処理は、おおむね適正と認められた。

健康生活部関係

食肉衛生検査センター

1 経理事務について

- (1) 使用料及び賃借料（複写機使用料）が、1件、102,856円過大支出となっていた。
(2) 勤勉手当が、1件、11,557円過大支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

2 物品の損傷について

平成14年6月20日に衝突事故により、公用車1台を損傷していた。
物品の管理に留意されたい。

県立のじぎく療育センター

1 利用状況について

平成14年度（12月末現在）における当療育センターの利用状況を前年度同期と比較すると、次表のとおりである。

区 分	外 来 患 者		入 院 患 者					
	延べ人員	1日 平均	延べ人員	1日 平均	病 床 数		病 床 利 用 率	
					許 可 病 床	稼働 病 床	許 可 病 床	稼 働 病 床
平成 14 年度 （12月末）	人 14,028	人 75	人 17,542	人 64	床 220	床 162	% 29.0	% 39.4
平成 13 年度 （12月末）	16,485	88	20,332	74	220	162	33.6	45.6
差引増減（ ）	2,457	13	2,790	10	0	0	4.6	6.2

2 職員給食費について

職員給食費は、食数に応じて徴収すべきであるのに、食数によらずに定額で徴収しているものがある。

食数に応じて徴収されたい。

中央こどもセンター

収入の促進について

平成14年度（12月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済額は、706件、12,513,788円で、うち滞納繰越分は、511件、9,162,664円である。

収入の促進になお一層努められたい。

県立明石学園

経理事務について

- (1) 児童福祉施設弁償金が、4件、191,840円過大徴収となっていた。
- (2) 旅費が、3件、2,800円過大支給、6件、6,864円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

農林水産部関係

県立農林水産技術総合センター

1 予算執行について

- (1) 平成13年度予算で支出すべき委託料（法面緑化管理及び植栽管理業務委託）27,227,550円の一部5,189,400円が、平成14年度予算で支出されていた。
- (2) 平成13年度からの繰越事業（大型魚礁設置工事）の予算執行において、他事業の旅費、3件、250,000円が支出されていた。
適正な予算執行に努められたい。

2 経理事務について

- (1) (款)財産収入で収入すべき不用物品売払収入（クロ松チップ材売払い代）、1件、71,419円が、(款)諸収入で収入されていた。
- (2) 時間外勤務手当等が、8件、7,780円過大支給、3件、20,223円過少支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

教育委員会関係

東播磨教育事務所

1 収入の促進について

平成14年度（12月末現在）における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、1,579件、119,271,030円で、うち滞納繰越分は、1,201件、86,656,090円である。

収入の促進になお一層努められたい。

2 経理事務について

報償費（謝金）の支出において、3か月から5か月以上遅れているものが、13件、256,100円あった。

事務処理に当たり注意されたい。

北播磨教育事務所

収入の促進について

平成14年度（12月末現在）における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、935件、69,942,280円で、うち滞納繰越分は、693件、49,626,410円である。

収入の促進になお一層努められたい。

西播磨教育事務所

収入の促進について

平成14年度（11月末現在）における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、966件、69,997,360円で、うち滞納繰越分は、907件、64,695,040円である。

収入の促進になお一層努められたい。

県立教育研修所

県立図書館

事務処理は、おおむね適正と認められた。

県立嬉野台生涯教育センター

経理事務について

通勤手当等が、1件、48,300円過大支給、1件、6,508円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

明石清水高等学校

経理事務について

期末手当が、1件、134,859円過少支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

農業高等学校

1 経理事務について

通勤手当等が、3件、33,870円過大支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

2 契約事務について

競争入札により契約を締結すべき教職員住宅の改修工事契約を、予定価格250万円以下の3契約に分割し、随意契約で執行していた。
適正に契約事務を執行されたい。

三木高等学校

経理事務について

期末手当等が、2件、439,328円過少支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

北条高等学校

契約事務について

競争入札により契約を締結すべき物品の購入契約で、誤って随意契約で執行しているものが、1件あった。
適正に契約事務を執行されたい。

播磨農業高等学校

授業料の徴収状況について

平成14年度(12月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、14件、123,750円である。
納期内納付の促進に努められたい。

伊和高等学校

経理事務について

通勤手当が、1件、18,400円過大支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

北はりま養護学校

経理事務について

住居手当等が、1件、38,500円過大支給、9件、6,329円過少支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

赤穂養護学校

経理事務について

扶養手当等が、4件、6,914円過大支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

明石高等学校

明石南高等学校

錦城高等学校

明石北高等学校

明石城西高等学校

明石西高等学校

加古川北高等学校

加古川東高等学校

加古川西高等学校

加古川南高等学校

東播工業高等学校

西脇高等学校

西脇北高等学校

西脇工業高等学校

三木北高等学校

三木東高等学校

高砂高等学校

高砂南高等学校

松陽高等学校

東播磨高等学校

播磨南高等学校

小野高等学校

小野工業高等学校

吉川高等学校

社高等学校

多可高等学校

相生高等学校

相生産業高等学校

龍野高等学校
龍野実業高等学校
新宮高等学校
太子高等学校
赤穂高等学校
上郡高等学校
佐用高等学校
山崎高等学校
千種高等学校
のじぎく養護学校
いなみ野養護学校
播磨養護学校

事務処理は、おおむね適正と認められた。

公安委員会関係

明石警察署

物品の損傷について

平成14年11月6日に衝突事故により、公用車1台を損傷していた。

物品の管理に留意されたい。

高砂警察署

物品の損傷について

平成14年6月19日に追突事故により、公用車1台を損傷していた。

物品の管理に留意されたい。

三木警察署

社警察署

加西警察署

西脇警察署

加古川警察署

龍野警察署

相生警察署

赤穂警察署

佐用警察署

山崎警察署

事務処理は、おおむね適正と認められた。

第 3 財政的援助団体等の監査結果

財政的援助団体等の財務諸表の用語、区分等表示については、各団体の使用しているものに準拠して記載した。

1 監査の対象

兵庫県における創造的な科学技術の振興を総合的に推進するとともに、西播磨テクノポリス地域高度技術産業集積活性化計画で定められた地域を中心に高度技術に立脚した工業開発を促進し、もって魅力ある地域社会の建設及び国際社会の発展に寄与することを目的とするこの協会に対し、基本財産4,200,000,000円のうち4,000,000,000円を県が出えんし、平成13年度において公の施設である兵庫県立先端科学技術支援センターの管理委託料として274,066,000円を支出しているため、この協会の出納その他の事務について監査を実施した。

2 監査の結果

(1) 平成13年度事業の概要

ア 自主事業

(ア) 振興方策の総合的な企画調整

事業区分	実 績	等
総合企画事業	総合企画委員会等の開催	3回
調査研究事業	放射光産業利用先進地調査等	2件

(イ) 学術的研究の促進

事業区分	実 績	等
学術研究支援事業	一般学術研究助成	助成金 6件 23,480,000円
	奨励研究助成	助成金10件 17,800,000円
	研究成果の報告	報告書配布等
学術交流事業	海外研究者招へい助成・研究者海外派遣助成	助成金 9件 2,550,000円
共同研究開発推進事業	地震・防災に属する分野の研究活動に対する助成	助成金 1件 1,500,000円

(ウ) 普及・啓発の充実、強化

事業区分	実 績	等
普及啓発事業	ひょうご科学技術トピックスセミナーの開催	2回 参加者数 延べ 166人
	機関誌「ひょうごサイエンス」の発行	2回 各 2,500部
	地元テレビ局の番組内の情報告知コーナーを利用した科学技術情報等の広報	
	普及啓発事業の共催等	青少年のための科学の祭典 2001ひょうご大会ほか3事業
情報収集・提供事業	ファクシミリによる「播磨産業情報」の提供	月2回
	インターネット・ホームページの充実	
	播磨テクノ情報システムの管理・運用	

(I) 中小企業の技術開発力の強化・育成

事業区分		実	績	等
技術振興事業	研究開発助成事業	新技術、新製品開発に対する助成		4件 5,900,000円
	テクノフェア2001	過去に助成金を受けた企業等による成果発表・展示会の開催		成果発表 11企業 展示出展 16企業
債務保証・低利融資事業		債務保証の実施		平成14年3月末現在の債務保証残高 5件 56,385,000円
研修・指導事業	共同研究推進研修事業	放射光を利用した研究活動方法等の研修会の実施		2回 参加者数 延べ 47人
	技術指導事業	技術アドバイザーによる技術相談		相談件数 48件
技術交流事業		国際フロンティア産業メッセ2001の共催		出展者 416企業・団体 参加者数 32,716人
交流促進事業		西播磨ビジネス交流会の開催		参加者数 58人
		はりまサロン交流会の開催		3回 参加者数 延べ85人
		地域の主要企業見学会の開催		5回 参加者数 延べ 102人
起業化・活性化支援事業	経営・技術支援助成事業	新分野進出のための開発事業等に対する助成		助成金2件 4,000,000円
	新事業創出研修事業	経営・技術戦略、情報化等についての研修会の実施		4テーマ 参加者数 延べ 132人
	放射光講演会	地域企業による放射光施設の利用促進に向けた講演会の共催		1回 参加者数 150人

イ 公の施設の管理受託事業

事業区分	実	績	等
兵庫県立先端科学技術支援センターの管理運営	視察・見学者数	36,583人	
	宿泊者数	4,428人	
	会議室等利用者数	26,730人	
	貸研究室入居数	10室	
	展示室での催し	8回	

(2) 平成13年度決算

収支計算書

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
総合企画事業費	2,183,083円	基本財産運用収入	91,938,249円
調査研究事業費	6,078,536	基金運用収入	23,625,633
共同研究開発推進事業費	2,121,445	事業収入	1,007,026
学術研究支援事業費	43,328,926	補助金等収入	425,763,965
学術交流事業費	4,185,596	負担金収入	71,000
普及啓発事業費	27,209,991	雑収入	4,927,087
債務保証・低利融資事業費	1,539,936		
新技術・新製品開発支援事業費	7,420,148		
研修・指導事業費	1,629,956		
起業化・活性化支援事業費	8,789,173		
技術情報提供事業費	1,305,811		
技術交流事業費	1,668,064		
兵庫県立先端科学技術支援センター 管理運営事業費	275,393,017		
放射光研究支援事業費	128,241,272		
管理費	20,886,934		
特定預金支出	81,868		
当期支出合計	532,063,756	当期収入合計	547,332,960
当期収支差額	15,269,204	前期繰越収支差額	104,506,292
次期繰越収支差額	119,775,496	収入合計	651,839,252

(注) 補助金等収入に県の公の施設の管理委託料274,066,000円を含む。

正味財産増減計算書

減少の部		増加の部	
科目	金額	科目	金額
資産減少額	851,876円	資産増加額	16,310,080円
合計	851,876	合計	16,310,080
当期正味財産増加額	15,458,204		
前期繰越正味財産額	5,429,239,010		
期末正味財産合計額	5,444,697,214		

貸借対照表

資 産 の 部		負債及び正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	226,487,321円	流 動 負 債	106,711,825円
固 定 資 産	5,358,421,718	固 定 負 債	33,500,000
		正 味 財 産	5,444,697,214
		(うち基本金)	(4,200,000,000)
		(うち当期正味財産増加額)	(15,458,204)
合 計	5,584,909,039	合 計	5,584,909,039

(注) 1 収支計算書、正味財産増減計算書及び貸借対照表とも一般会計、債務保証事業特別会計、技術振興事業特別会計、地域産業活性化事業特別会計及び兵庫県立先端科学技術支援センター管理運営事業特別会計を合算したものである。

2 固定資産から控除した減価償却累計額 696,964円

(3) 意 見

経理事務について

未払金が、1件、42,525円過大計上となっていた。

事務処理に当たり配意されたい。

